

(証券コード:3113)

2018年5月30日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目10番24号

O a k キャピタル株式会社

代表取締役 竹 井 博 康

第157期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第157期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.net-vote.com/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。インターネットによる議決権行使に際しましては、2頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月27日（水曜日）午前10時（午前9時受付開始）

2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル（日本都市センター会館内）3階
コスモスホール I

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第157期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第157期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.oakcapital.jp>）に掲載させていただきます。

※昨年まで株主総会当日にお土産をご用意しておりましたが、株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、本総会より廃止させていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、2018年6月26日（火曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又はタブレットから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従つて議案の賛否をご入力ください。
- (2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによつて複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

3. ログインID及びパスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている「ログインID」及び「仮パスワード」は、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

4. ご留意事項

- (1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット利用環境等によつては、ご利用いただけない場合があります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ先】

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕 0120-975-960

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

(添付書類)

事業報告

〔 2017年4月1日から
2018年3月31日まで 〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における国内株式市場は、堅調な企業業績などを背景に穏やかに上昇を続けましたが、年明け後の米国株式市場の急落及び急激な円高ドル安の進行により、国内株式市場も下落に転じました。

そのような状況において、当社では、投資先企業に対し、エクイティファイナンス引受けによる財務支援や成長戦略及び事業戦略の立案、M&Aの助言、IR支援など様々な支援に注力してきた結果、投資先企業業績の好転や戦略の進展が株式市場において評価され株価上昇要因となり、キャピタルゲイン収益が高まりました。また、当期を含む直近5事業年度において平均60%の投資収益率を上げておりますが、常に投資先企業のパフォーマンスが最良となることを追求しており、短期的な視点で目先の収益にとらわれる事なく、長期的な視点で支援を行っております。それらにより引き続き投資先企業のバリューアップに努め、投資運用利回りを高めてまいります。

これまで当社は、上場企業の有価証券などの発行による資金調達のサポート、企業の成長戦略に伴うM&Aや事業戦略の支援及び助言を行うなど、日本経済の成長に必要な投資銀行業務の先導役を果たすことを経営の指針とし、リスク投資を積極的に実施してまいりました。

特に、上場企業向けエクイティファイナンスの引受け業務は、日本経済の成長において重要な役割を担っており、投資先企業の企業価値向上へ導くことが当社の使命であります。また、エクイティファイナンスの引受けに際し、金融庁や証券取引所の定める厳正かつ公正なルールに従い、株式市場に対し透明性を重視するとともに、公正な資金調達の担い手として実施しております。

また、当社は「企業価値」や「株主価値」の向上を目的に収益構造のイノベーションを推進しております。世界の政治経済は、日々変化してまいります。そのような環境下においても常に時代の潮流を読み、金融市場の動向を注視しております。今後は短期投資に加え中長期の投資分野もポートフォリオに組み込み、投資銀行業務を積極的に展開するとともに、当社の経営戦略である成長力・収益力・安定力を強固にし、「企業価値」と「株主価値」をさらに高めるため、投資分野の多角化を図ってまいります。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高56億54百万円（前期比36.9%減）、営業利益15億49百万円（前期比62.2%増）、経常利益11億54百万円（前期比41.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益 8 億86百万円（前期比0.0%増）となり、個別業績は、売上高56億54百万円（前期比36.9%減）、営業利益15億50百万円（前期比61.3%増）、経常利益13億80百万円（前期比47.2%増）、当期純利益11億12百万円（前期比10.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、中核事業である投資銀行業において、既存投資先の企業価値向上を図るとともに、多様な成長分野に視野を拡げ、積極的な活動に努めてまいります。また、事業投資を推進し、既存事業の収益化を図るとともに、新たな事業モデルの開発も進めてまいります。

① 投資銀行

上場企業向けエクイティファイナンスの引受けと成長戦略を後押ししてまいります。また、事業の再構築や再編の支援を目的に、当社の仲介による企業間の事業提携等を通じ、事業規模や事業領域の拡大に導く再生支援を行うとともに、優れた技術力や成長力を持つ企業を対象に国内外で投資を実施いたします。

② プロパティ投資

不動産市場において、投資家（個人投資家・機関投資家）が求める資産運用ポートフォリオの多様化に対し、魅力ある投資商品の開発や取得を進め、市場における新たな投資機会の創出を図ってまいります。

③ 事業投資

・事業投資

事業提携や資本提携、M&Aなどを通じ、国内外において新規事業の創出や新たな事業展開を図ってまいります。

・ブランド投資

高いブランド力を持つ企業に対し投資を行い、成長支援を通じて企業価値の向上を図ってまいります。

上記の課題に適切に対処することにより、事業の更なる発展に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、今後一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第154期 (2015年3月期)	第155期 (2016年3月期)	第156期 (2017年3月期)	第157期(当期) (2018年3月期)
売 上 高 (千円)	—	—	8,958,343	5,654,512
経 常 利 益 (千円)	—	—	815,709	1,154,498
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	—	—	885,799	886,059
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	16.51	16.52
総 資 産 (千円)	—	—	8,362,633	9,860,516
純 資 産 (千円)	—	—	8,065,280	9,320,278

- (注) 1. 第154期及び第155期は連結計算書類を作成していないため、記載しておりません。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 当期の状況につきましては、前記(1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第154期 (2015年3月期)	第155期 (2016年3月期)	第156期 (2017年3月期)	第157期(当期) (2018年3月期)
売 上 高 (千円)	8,315,754	5,461,395	8,958,343	5,654,512
経 常 利 益 (千円)	1,862,608	906,508	937,847	1,380,591
当期純利益 (千円)	1,809,145	761,512	1,007,938	1,112,151
1株当たり当期純利益 (円)	38.20	14.55	18.79	20.73
総 資 産 (千円)	7,579,945	8,130,729	8,595,983	10,264,577
純 資 産 (千円)	6,932,902	7,894,661	8,345,774	9,820,192

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 第154期におきましては、投資先企業の株価の上昇等によりキャピタルゲインが増加し、大幅な増収・増益となりました。
3. 第155期におきましては、前期の反動により減収・減益となったものの3期連続の黒字決算となりました。
4. 第156期におきましては、投資先企業に対する成長支援等の成果により、増収・増益となりました。
5. 当期の状況につきましては、前記(1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2018年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.	10,000米ドル	100.0%	投資銀行業

(7) 主要な事業内容（2018年3月31日現在）

当社の主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業セグメント	事業の内容
投資銀行	エクイティファイナンス投資、事業投資、ブランド投資

(8) 主要な事業所（2018年3月31日現在）

会 社 名	主 要 な 事 業 所
当 社	(本 社) 東京都港区

(9) 使用人の状況（2018年3月31日現在）

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
22名	1名増

(注) 1. 連結子会社に使用人はおりません。

2. 当社グループは投資銀行の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(10) 主要な借入先（2018年3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2018年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 53,675,037株（自己株式36,537株を含む。）

(3) 株主数 22,351名（前期末比528名減）

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山 崎 光 博	1,635千株	3.05%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,537	2.87
協 和 青 果 株 式 会 社	1,160	2.16
エ ル エ ム ア イ 株 式 会 社	1,014	1.89
竹 井 博 康	895	1.67
松 井 証 券 株 式 会 社	682	1.27
御 所 野 侃	660	1.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	609	1.14
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社	553	1.03
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	460	0.86

（注）持株比率は、自己株式（36,537株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 現に発行している新株予約権 (2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2018年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
竹 井 博 康	代表取締役会長兼CEO	エルエムアイ株式会社代表取締役社長 クリストフルジャパン株式会社代表取締役会長 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 代表取締役
秋 田 勉	取 締 役 (管理本部長兼経理財務部長)	
槇 野 冬 樹	取 締 役 (投資銀行部長)	
尾 関 友 保	取 締 役	株式会社エムエフアイジャパン代表取締役 アドバネクス株式会社社外取締役
宇 田 好 文	取 締 役	株式会社ブロードウェイ・パートナーズ代表取締役 北野建設株式会社社外取締役 株式会社フライトホールディングス社外取締役
高 橋 英 也	常勤監査役	
坂 井 眞	監 査 役	弁護士 株式会社デジタルガレージ社外取締役・監査等 委員
廣 瀬 元 亮	監 査 役	
上 野 園 美	監 査 役	弁護士 公認会計士

- (注) 1. 尾関友保及び宇田好文の両氏は、社外取締役であります。
2. 坂井眞、廣瀬元亮及び上野園美の3氏は、社外監査役であります。
3. 尾関友保、宇田好文、坂井眞及び上野園美の4氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
4. 高橋英也氏は、永らく当社の管理部門、経理部門において財務及び会計に関する業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 尾関友保、宇田好文、高橋英也、坂井眞、廣瀬元亮及び上野園美の6氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	177,600千円 (14,600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	27,200千円 (19,200千円)
合 計	9名	204,800千円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額(使用人分給与は含まない。)は年額480,000千円(うち社外取締役年間報酬限度額80,000千円)であります。(2017年6月28日開催の第156期定時株主総会決議)また、取締役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額80,000千円(うち社外取締役について20,000千円)であります。(2010年6月29日開催の第149期定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額96,000千円(うち社外監査役年間報酬限度額72,000千円)であります。(2017年6月28日開催の第156期定時株主総会決議)また、監査役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額40,000千円(うち社外監査役について20,000千円)であります。(2010年6月29日開催の第149期定時株主総会決議)

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 尾関友保

- i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
株式会社エムエフアイジャパンの代表取締役を兼任しております。当該会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
アドバネクス株式会社の社外取締役を兼任しております。当該会社と当社との間には特別の関係はありません。
- iii 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動内容
任期内の取締役会9回開催中8回(88.9%)出席し、適宜、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

② 取締役 宇田好文

- i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
株式会社ブロードウェイ・パートナーズの代表取締役を兼任しております。当該会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
北野建設株式会社及び株式会社フライトホールディングスの社外取締役を兼任しております。当該会社と当社との間には特別の関係はありません。
- iii 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動内容
任期内の取締役会 9 回開催中 9 回（100%）出席し、適宜、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

③ 監査役 坂井眞

- i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
株式会社デジタルガレージの社外取締役・監査等委員を兼任しております。当該会社と当社との間には特別の関係はありません。
- iii 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動内容
任期内の取締役会は 9 回開催中 8 回（88.9%）出席し、監査役会は 11 回開催中 10 回（90.9%）出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

④ 監査役 廣瀬元亮

- i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- iii 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
当社代表取締役竹井博康の叔父であります。
- iv 当事業年度における主な活動内容
任期内の取締役会は9回開催中9回（100％）出席し、監査役会は11回開催中11回（100％）出席し、適宜、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

⑤ 監査役 上野園美

- i 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- iii 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動内容
任期内の取締役会は9回開催中9回（100％）出席し、監査役会は11回開催中11回（100％）出席し、弁護士及び公認会計士としての専門的見地から、適宜、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、(4)及び(5)において「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役は、内部統制管理責任者として、内部統制構築にかかわる全責任を負うとともに、当社並びにその子会社（以下「当社グループ」という。）の全役職員に対し企業倫理の遵守を継続的に行うよう徹底を図る。
- ② 取締役は、経営理念を率先垂範し、社員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先する企業風土を醸成する。
- ③ 当社は、「取締役会規則」に基づき、原則として月1回の定例取締役会と必要に応じ臨時取締役会を開催し、取締役は他の取締役の職務執行の監督を行う。
- ④ 当社は、監査役会設置会社であり、監査役は、監査に関する規程、監査役会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席、職務執行状況の調査などを通じ、法令遵守体制、リスク管理体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制について、取締役が適切に構築し運用しているかを監査し、必要に応じ改善を助言又は勧告する。
- ⑤ 当社は、コンプライアンス関連規程、規則等を定め、当社グループの全役職員が法令及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とするとともに、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設けコンプライアンス体制の構築、整備及び問題点の把握・解決を図る。
- ⑥ 当社は、当社グループの事業活動又は取締役及び社員のコンプライアンス上の違反行為あるいは疑義のある行為が行われ、又は行われようとしていることに取締役及び社員が気づいた際の通報体制として、社外の通報窓口の設置も含めて、個人が直接通報を行うことのできる手段を構築し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付けるとともに、通報者のプライバシー保護を徹底した運用を行い、通報内容を秘守する等、通報者に対して、不利益な扱いを行わないものとする。
- ⑦ 当社は、「コンプライアンスマニュアル」、「反社会的勢力対応規程」に基づき、警察、顧問弁護士等との連携により、市民生活の秩序又は安全に脅威を与える反

社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断する。

- ⑧ 当社は、職務分掌に関する規程等に基づき、職務の執行について責任と範囲を明確に定める。
- ⑨ 当社は、「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規程」を定め、未公表情報を厳格に取り扱い、インサイダー取引等の防止を図る。
- ⑩ 当社は、業務執行部門から独立した内部監査業務を専任所管する内部監査室を設け、専任者を配置する。専任者は、年度監査計画に基づき当社グループにおいて監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うとともに、内部監査結果を代表取締役役に報告を行い、併せて取締役会及び監査役へも報告する。
- ⑪ 当社は、内部監査室からの内部監査結果を受け、代表取締役役の指示に従い不備の改善及び開示すべき重要な不備の是正を行う。
- ⑫ 当社は、金融商品取引法及びその他の法令への適合も含め、「コンプライアンスの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備し、業務の改善を図る。なお、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」については別途これを定める。
- ⑬ 当社は、会社情報の開示について、「情報開示規程」、その他関連規程において当社グループからの情報収集、開示書類の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、株主総会、取締役会及び経営会議の議事録を、法令及び関連規程に従い作成し、適切に保存、管理する。
- ② 当社は、「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存を行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。
- ③ 当社は、情報セキュリティに関する基本方針、規程を定め、各種情報資産への脅威が生じないよう適切な保護対策を実施する。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループの事業活動において想定される各種リスクにかかわる適切な評価・管理体制を構築する。また、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント推進に係る課題、対策を協議、決定し、当社グループ全体のリスクを総括的・網羅的に管

理する。

- ② 当社は、事業上のリスクとして、市場リスク・信用リスク・事務リスク・システムリスク・コンプライアンスリスク・情報関連リスク及び災害リスク等を認識し、個々のリスクに対するマニュアル等の整備及び見直しを行う。
- ③ 当社は、「危機管理細則」に基づき、不測の事態が発生した場合の対応を含む危機管理体制を整備し、有事には迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を防止し、損失を最小限にとどめる。

(4) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、「取締役会規則」において、取締役会において付議すべき事項を定め、それらの付議事項について取締役会で決定する。また、併せて、決裁に関する「稟議決裁基準一覧表」にて、代表取締役等の決裁権限を定める。
- ② 当社は、代表取締役以下常勤取締役を主要メンバーとする経営会議を設け、取締役会が決定した経営の基本方針に基づき、経営全般にかかわる重要事項を協議・決定する。
- ③ 当社は、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、経営の透明性を確保するため、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定・監督機能と職務執行機能を分離する。
- ④ 当社の役員及び社員は、その専門機能に応じて子会社の経営効率の向上及び企業価値を高めるため、積極的に支援・指導・助言するものとする。

(5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社マネジメント規程」等の関連規程を定め、子会社に対し、重要事項について当社の事前承認を得ること及び経営状況を定期的に報告又は説明することを義務付ける。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助する特定の社員を置くことを求めた場合、取締役会で協議のうえ、その社員を定める。

(7) 当社の監査役の職務を補助する使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する特定の社員を置いた場合には、当該社員は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令にのみ従う。また、取締役からの独立性を確保するため、当該社員の人事異動、人事評価等については、事前に監査役と協議を行い決定する。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会その他重要な決議の場に出席し報告を受ける。
- ② 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、稟議書その他業務執行に関する重要な書類・文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は社員にその説明を求めることができる。
- ③ 取締役及び社員は、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ④ 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び社員に周知徹底する。

(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役と相互の意思疎通を図るため、監査役と取締役間で随時会合を持つ。
- ② 取締役は、監査役の職務が実効的に行えるよう、監査役との間で、情報の交換に努める。
- ③ 内部監査室は、監査役との間に定期的な会合を持ち効率的な監査を行うことが可能な環境を構築する。
- ④ 監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係る監査計画につき事前説明を受け、内部監査の実施状況についても適宜報告を受ける。また、監査役が必要と認めた場合には、業務改善案等を求めることができる。
- ⑤ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築する。
- ⑥ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般に関する取組み

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況は、内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」については、内部監査室が独立評価を実施しております。

(2) コンプライアンスに関する取組み

当社は、年間のコンプライアンス行動計画を策定し、年4回以上開催されるコンプライアンス・リスクマネジメント委員会においてその進捗状況を確認しております。行動計画の中では、社内向けコンプライアンス研修も実施しております。また、「内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）」を設け、通報者の保護を図るとともに、問題の早期発見と改善に努めております。

(3) リスク管理に関する取組み

当社は、年間のリスクマネジメント実施計画を策定し、当社の経営に重大な影響を及ぼす事業リスクに対応するため、リスクの分類を行い、具体的なリスクの内容に対しリスクマネジメントの目標設定を行っております。また、四半期毎にコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を開催し、リスク対応に対するモニタリングを実施しております。

(4) 業務執行の適正及び効率性の確保に関する取組み

当社は、毎月開催を原則とする定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、業務執行の意思決定及びその監督を有効に行っております。また、取締役会は、常勤役員による「経営会議」や常勤役員及び執行役員による「投資委員会」に権限移譲を行い、重要事項に関し効率的な意思決定の仕組みを構築しております。

(5) 当社の関係会社における業務の適正の確保に関する取組み

当社の関係会社は、「関係会社マネジメント規程」に則り、定められた重要事項に関し承認申請、報告を行う体制としているほか、内部監査室が監査・指導を行っております。

(6) 監査役監査の実効性の確保に関する取組み

当社は、監査役会を設けており、原則として月 1 回開催のうえ監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。また、監査役は各種会議への出席や稟議書等の閲覧により監査の実効性を確保しております。

備考

この事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てており、比率等は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,285,305	流 動 負 債	425,656
現金及び預金	3,723,377	未 払 金	21,184
売 掛 金	156,219	未 払 法 人 税 等	251,360
営業投資有価証券	3,126,675	預 り 金	42,097
短期貸付金	189,000	そ の 他	111,013
繰延税金資産	119	固 定 負 債	114,581
そ の 他	170,429	繰延税金負債	2,943
貸倒引当金	△80,516	退職給付に係る負債	99,336
固 定 資 産	2,574,750	資 産 除 去 債 務	9,901
有形固定資産	313,686	そ の 他	2,400
建物及び構築物	89,690		
車両運搬具	13,674	負 債 合 計	540,237
工具、器具及び備品	51,125		
土地	157,077	(純 資 産 の 部)	
リース資産	2,119	株 主 資 本	9,358,551
無形固定資産	2,879	資 本 金	4,282,010
投資その他の資産	2,258,184	資 本 剰 余 金	3,206,462
投資有価証券	986,031	利 益 剰 余 金	1,883,280
長期貸付金	443,307	自 己 株 式	△13,201
関係会社長期貸付金	546,100	その他の包括利益累計額	△38,273
投資不動産	313,545	その他有価証券評価差額金	△35,764
そ の 他	57,199	為 替 換 算 調 整 勘 定	△2,508
貸倒引当金	△88,000		
繰延資産	460	純 資 産 合 計	9,320,278
株式交付費	460		
資 産 合 計	9,860,516	負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,860,516

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（ 2017年4月1日から
2018年3月31日まで ）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,654,512
売 上 原 価		2,850,197
売 上 総 利 益		2,804,315
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,254,543
営 業 利 益		1,549,771
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22,130	
そ の 他	1,345	23,476
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	45	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	215,701	
株 式 交 付 費 償 却	2,371	
社 債 発 行 費 等 償 却	5,722	
為 替 差 損	99,414	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	95,493	
そ の 他	1	418,749
経 常 利 益		1,154,498
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	29,999	30,000
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,124,498
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	238,447	
法 人 税 等 調 整 額	△8	238,439
当 期 純 利 益		886,059
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		886,059

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2017年4月1日から
2018年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	4,282,010	3,206,468	1,265,425	△12,534	8,741,370
当期変動額					
剰余金の配当			△268,205		△268,205
親会社株主に帰属する当期純利益			886,059		886,059
自己株式の取得				△695	△695
自己株式の処分		△6		29	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△6	617,854	△666	617,181
当期末残高	4,282,010	3,206,462	1,883,280	△13,201	9,358,551

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当期首残高	△666,908	△9,180	△676,089	8,065,280
当期変動額				
剰余金の配当				△268,205
親会社株主に帰属する当期純利益				886,059
自己株式の取得				△695
自己株式の処分				22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	631,144	6,671	637,816	637,816
当期変動額合計	631,144	6,671	637,816	1,254,997
当期末残高	△35,764	△2,508	△38,273	9,320,278

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ① 連結子会社の数…………… 1 社
- ② 連結子会社の名称……………OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.

(2) 非連結子会社の状況

- ① 非連結子会社の名称……………㈱クリスタ

なお、2017年11月9日付で商号を㈱ノイエスから㈱クリスタに変更しております。

- ② 連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称等

- ① 当該他の会社等の名称……………パス㈱、ノースホールディングス㈱、㈱ノースエナジー、軽井沢エフエム放送㈱

なお、2017年12月11日付で商号をO a k キロリゾート&スノー㈱からノースホールディングス㈱に変更しております。

- ② 子会社としなかった理由……………当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、傘下に入れる目的で取得したものではありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ① 持分法適用の関連会社の数…………… 5 社
- ② 持分法適用の関連会社の名称……………クリストフルジャパン㈱、BIG ISLAND HOLDINGS LLC、BIH GOLF LLC、BIH PROPERTIES LLC、BIH UTILITIES LLC

なお、2018年1月2日付で商号をUNIVA DEVELOPMENTS, LLC、BICC GOLF LLC、BICC PROPERTIES LLC、BICC UTILITIES LLCから、それぞれBIG ISLAND HOLDINGS LLC、BIH GOLF LLC、BIH PROPERTIES LLC、BIH UTILITIES LLCに変更しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ① 持分法非適用の非連結子会社の名称…㈱クリスタ

なお、2017年11月9日付で商号を㈱ノイエスから㈱クリスタに変更しております。

- ② 持分法を適用していない理由……持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった当該他の会社等の名称等
- ① 当該他の会社等の名称……デジタルポスト(株)、(株)山田平安堂
- ② 関連会社としなかった理由……当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、傘下に入れる目的で取得したものではないためであります。
- (4) 持分法適用手続に関する特記事項
- 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるOAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

i 売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ii 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）を採用しております。

iii その他有価証券

・時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等は、その事業年度の財務諸表又は事業年度の四半期会計期間に係る四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産額を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法を採用しております。
(リース資産を除く) ただし、2008年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。
(リース資産を除く)
- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上することとしております。
- ③ 投資損失引当金……………営業投資有価証券等について、実質価額の下落による損失に備えるため、健全性の観点から投資先の経営成績及び財政状態を勘案し、その損失見積額を計上することとしております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
 - i 株式交付費……………3年間で定額法により償却しております。
 - ii 社債発行費等……………社債の償還期限内又は3年間のいずれか短い期間で定額法により償却しております。
- ② 退職給付に係る負債の計上基準
当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ④ 投資事業組合等への出資金に係る会計処理
投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて、各々、営業投資有価証券及び売上高として計上しております。
- ⑤ 営業投資有価証券に係る会計処理
投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。
- ⑥ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました有形固定資産の「建物」は、当連結会計年度において新たに構築物を取得したため、当連結会計年度より「建物及び構築物」として表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 157,164千円

2. 保証債務

以下の関係会社の債務に対し債務保証を行っております。

(株)クリスタ 9,521千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	53,675,037	—	—	53,675,037
合計	53,675,037	—	—	53,675,037

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

株式の種類 普通株式

配当金の総額 268,205千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 5円

基準日 2017年3月31日

効力発生日 2017年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2018年6月27日開催の第157期定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 536,385千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 10円

基準日 2018年3月31日

効力発生日 2018年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は投資銀行業であります。これらの事業を行うため、当社では主に自己資金によるほか、必要に応じて社債や新株予約権の発行により資金を調達しております。これらの資金により、将来有望な国内外の上場企業並びに非上場企業へ投資を行っております。従って、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴う金融資産及び流動性リスクを伴う金融負債を有しているため、会社経営において、リスクの把握と管理が重要であると考えております。そのため、当社は、リスク管理の基本的な事項をリスクマネジメント基本規程として制定しております。この規程の中で、管理すべきリスクの種類を特定するとともに的確な評価を行い、当該リスクへの適切な対応を選択するプロセスを構築し、実践していくことを定めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループにおける主な金融資産は、上場株式・新株予約権、非上場株式、投資事業組合への出資金及び関係会社株式であります。主に純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、上場株式については一部売買目的で保有しております。これらの金融資産は、投資先企業の信用リスク及び価格変動リスクを伴っております。なお、上場企業への投資は、主にエクイティファイナンスの引受けであり、新株予約権の引受割合を高く設定することにより、新株のみの引受けと比べ、当該株式の価格変動リスクが限定的なものとなります。さらに、市場動向に即した計画的な権利行使により、当該リスクの軽減を図っております。また、非上場株式は流動性が低く、外貨建金融資産は為替リスクを伴っております。なお、当連結会計年度末において当社グループにおける重要な金融負債はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、投資先企業の信用リスクに関して、投資規程及び関連諸規則に従い、事業本部において、民間信用調査機関及び案件担当者の企業分析等による情報に基づき投資先企業の状況を定期的にモニタリングしております。なお、緊急を要する重要情報を入手した場合は、取締役会又は投資委員会にて、早急に対応策を協議する体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

i 金利リスクの管理

当社は、金利の変動リスクを回避するため、金融負債において固定金利又は無利息による資金調達を中心に行っております。そのため、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

ii 為替リスクの管理

当社グループは、外貨建金融資産及び金融負債について為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。今後、状況に合わせて為替リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行う可能性があります。

当社グループにおいて、外国為替レート（主として、円・米ドルレート）のリスクの影響を受ける主たる金融商品は、ドル建ての銀行預金及びドル建ての関係会社株式であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2018年3月31日時点で、円が対米ドルで5%下落すれば89,421千円増加するものと考えられます。反対に円が対米ドルで5%上昇すれば89,421千円減少

するものと考えられます。

iii 価格変動リスクの管理

当社は、投資規程及び関連諸規則に従い、取締役会又は投資委員会において、投資判断を行っております。新規投資案件については、投資先企業のデューデリジェンスにより投資限度額、価格変動リスクの評価を含む投資回収等の投資計画を立案し、取締役会又は投資委員会においてその投資計画の決定を行っております。また、投資案件の検討・審議を慎重かつ効率的に行うために、投資委員会の下部組織として投資検討会議を設けております。さらに、事業本部は、投資先企業に関する経営情報を収集・分析し、リスク状況をモニタリングするとともに、必要に応じ、取締役会及び投資委員会に報告する体制を構築しております。なお、上場株式については、価格変動リスクに備え、新株予約権の引受割合を高くする投資手法に加え、取得価額から20%程度下落した段階で株価の回復可能性等を検討し、売却処分を行うことで価格変動リスクの軽減を図っております。

当社は、主な金融資産である上場株式について新株予約権を効果的に組み合わせて投資を行っていることで、価格変動リスクを低減しているため、これに係る市場リスク量を把握することを重視しておらず、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。代表的なリスク分析の計測モデルであるバリュー・アット・リスク（V a R）は、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、将来へ向けた事業再生及び新規事業計画の提案を組み合わせた当社の投資手法とは親和性が低いと考えており、これを利用しておりません。

しかしながら、営業投資有価証券に含まれる上場株式については、当社において、株価の価格変動（主として、国内上場銘柄）のリスクの影響を受ける主たる金融資産であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2018年3月31日時点で、T O P I Xが15%上昇すれば519,505千円増加するものと考えられます。反対に、T O P I Xが15%下落すれば、519,505千円減少するものと考えられます。

iv デリバティブ取引

現在、デリバティブ取引を行っておりません。

③ 流動性リスクの管理

当社は、投資回収の管理、資金調達の多様化、海外投資家との提携等による調達環境を考慮した調整をすることで資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照のこと）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,723,377	3,723,377	—
(2) 売掛金	156,219	156,219	—
(3) 営業投資有価証券			
売買目的有価証券	10,737	10,737	—
その他有価証券	3,064,607	3,064,607	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	14,027	14,027	—
(5) 短期貸付金	189,000		
貸倒引当金（※）	△80,516		
	108,484	108,484	—
(6) 長期貸付金	443,307	443,307	—
(7) 関係会社長期貸付金	546,100		
貸倒引当金（※）	△88,000		
	458,100	451,176	△6,923
資産計	7,978,860	7,971,937	△6,923

（※）短期貸付金及び関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 短期貸付金

短期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 長期貸付金、(7) 関係会社長期貸付金

これらは元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、一部の関係会社長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 営業投資有価証券 その他有価証券」及び「資産(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
資 産	
①非上場株式 (※1)	
その他有価証券	21,900
関係会社株式	969,504
②新株予約権 (※1)	19,131
③組合出資金 (※2)	12,799
資産計	1,023,335

(※1) 非上場株式及び新株予約権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、2009年12月に代物弁済により取得した不動産及び賃貸用の土地を有しております。代物弁済により取得した不動産は当社で使用せず処分する方針であり、継続的に処分活動を進めておりますが、当連結会計年度末時点において、成約には至っておりません。今後も処分活動を継続し、資金回収を図っていく方針に変更はありません。

なお、当該不動産は投資その他の資産の投資不動産に計上しております。また、賃貸用の土地に関する賃貸損益は、287千円であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
326,846	389,572

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	173円76銭
2. 1株当たり当期純利益	16円52銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,290,214	流 動 負 債	329,804
現 金 及 び 預 金	3,722,274	リ ー ス 債 務	938
売 掛 金	156,219	未 払 金	20,935
営 業 投 資 有 価 証 券	3,126,675	未 払 費 用	14,166
前 払 費 用	43,234	未 払 法 人 税 等	251,360
短 期 貸 付 金	189,000	預 り 金	42,097
未 収 入 金	105,777	そ の 他	305
繰 延 税 金 資 産	119	固 定 負 債	114,581
そ の 他	27,429	リ ー ス 債 務	2,155
貸 倒 引 当 金	△80,516	繰 延 税 金 負 債	2,943
固 定 資 産	2,973,902	退 職 給 付 引 当 金	99,336
有 形 固 定 資 産	313,686	資 産 除 去 債 務	9,901
建 物	84,491	長 期 預 り 保 証 金	245
構 築 物	5,198	負 債 合 計	444,385
車 両 運 搬 具	13,674	(純 資 産 の 部)	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	51,125	株 主 資 本	9,855,956
土 地	157,077	資 本 金	4,282,010
リ ー ス 資 産	2,119	資 本 剰 余 金	3,206,462
無 形 固 定 資 産	2,879	資 本 準 備 金	2,957,049
投 資 そ の 他 の 資 産	2,657,336	そ の 他 資 本 剰 余 金	249,413
投 資 有 価 証 券	16,527	利 益 剰 余 金	2,380,685
関 係 会 社 株 式	301,080	利 益 準 備 金	35,500
長 期 貸 付 金	443,307	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,345,185
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,590,995	繰 越 利 益 剰 余 金	2,345,185
投 資 不 動 産	313,545	自 己 株 式	△13,201
そ の 他	79,881	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△35,764
貸 倒 引 当 金	△88,000	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△35,764
繰 延 資 産	460	純 資 産 合 計	9,820,192
株 式 交 付 費	460	負 債 及 び 純 資 産 合 計	10,264,577
資 産 合 計	10,264,577		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 2017年4月1日から
2018年3月31日まで ）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,654,512
売 上 原 価		2,850,197
売 上 総 利 益		2,804,315
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,253,572
営 業 利 益		1,550,742
営 業 外 収 益		32,239
受 取 利 息	30,894	
そ の 他	1,345	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	45	
株 式 交 付 費 償 却	2,371	
社 債 発 行 費 等 償 却	5,722	
為 替 差 損	98,758	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	95,493	
そ の 他	1	
経 常 利 益		1,380,591
特 別 損 失		30,000
固 定 資 産 除 却 損	0	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	29,999	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,350,591
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	238,447	238,439
法 人 税 等 調 整 額	△8	
当 期 純 利 益		1,112,151

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計合	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計合		
当期首残高	4,282,010	2,957,049	249,419	3,206,468	35,500	1,501,238	1,536,738	△12,534	9,012,683
当期変動額									
剰余金の配当						△268,205	△268,205		△268,205
当期純利益						1,112,151	1,112,151		1,112,151
自己株式の取得								△695	△695
自己株式の処分			△6	△6				29	22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△6	△6	—	843,946	843,946	△666	843,273
当期末残高	4,282,010	2,957,049	249,413	3,206,462	35,500	2,345,185	2,380,685	△13,201	9,855,956

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△666,908	△666,908	8,345,774
当期変動額			
剰余金の配当			△268,205
当期純利益			1,112,151
自己株式の取得			△695
自己株式の処分			22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	631,144	631,144	631,144
当期変動額合計	631,144	631,144	1,474,418
当期末残高	△35,764	△35,764	9,820,192

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等は、その事業年度の財務諸表又は事業年度の四半期会計期間に係る四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産額を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、2008年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。
(リース資産を除く)

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上することとしております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 投資損失引当金……………営業投資有価証券等について、実質価額の下落による損失に備えるため、健全性の観点から投資先の経営成績及び財政状態を勘案し、その損失見積額を計上することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

- ① 株式交付費……………3年間で定額法により償却しております。
- ② 社債発行費等……………社債の償還期限内又は3年間のいずれか短い期間で定額法により償却しております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理

投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じ、各々、営業投資有価証券及び売上高として計上しております。

(4) 営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	157,164千円
2. 保証債務	
以下の関係会社の債務に対し債務保証を行っております。	
(株)クリスタ	9,521千円
3. 関係会社に対する金銭債権	
関係会社に対する短期金銭債権	108,852千円
関係会社に対する長期金銭債権	33,394千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	36,641千円
仕入高	15,000千円
販売費及び一般管理費	1,661千円
営業取引以外の取引高	21,099千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,997	2,620	80	36,537

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	1,163,213千円
営業投資有価証券評価損	167,510千円
関係会社株式評価損	124,223千円
その他有価証券評価差額金	12,857千円
その他	164,680千円

繰延税金資産小計 1,632,485千円

評価性引当額 Δ 1,632,240千円

繰延税金資産合計 245千円

繰延税金負債

資産除去債務（固定資産）	Δ 321千円
その他有価証券評価差額金	Δ 2,748千円

繰延税金負債合計 Δ 3,069千円

繰延税金資産（ Δ は負債）の純額 Δ 2,824千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.	(所有)直接 100.00%	資金の貸付 役員の兼任 (3名)	資金の貸付	333,817	関係会社 長期貸付金	1,462,995
				利息の受取 (注) 1	19,305	投資その 他の資産 のその他	33,394
子会社	(株)クリスタ	(所有)直接 100.00%	資金の貸付 役員の兼任 (2名)	資金の貸付	60,000	関係会社 長期貸付金	128,000
				貸付金の回収	5,000		
				利息の受取 (注) 1	1,433	その他流 動負債	153

(注) 1. 資金の貸付に伴う利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. (株)クリスタへの貸倒懸念債権に対し、当事業年度において88,000千円の貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額を計上しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	竹井 博康	(被所有) 直接 1.68% 間接 1.90%	—	物品の購入 (注) 1、2	22,223	—	—

(注) 1. 独立する第三者の鑑定を参考にし、両者協議の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 183円08銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 20円73銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

O a k キャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 均 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 木 下 雅 彦 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、O a k キャピタル株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O a k キャピタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

O a k キャピタル株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 均 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 木 下 雅 彦 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、O a k キャピタル株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第157期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月8日

O a k キャピタル株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	高 橋 英 也	⑩
監査役（社外監査役）	坂 井 眞	⑩
監査役（社外監査役）	廣 瀬 元 亮	⑩
監査役（社外監査役）	上 野 園 美	⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、従来より企業価値の継続的な向上と株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として捉えておりますが、2018年3月期の通期業績において、一定の成果を上げることができましたので、今後の事業展開及び事業の継続的成長のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおり期末配当を実施いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、536,385,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

新たにプロパティ事業／アセットマネジメント事業に参入することを踏まえ、現行定款第3条について事業目的の追加・変更等を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線____は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～7. (条文省略) 8. 不動産の賃貸・ <u>売買及びそれらの仲介</u> 9. ～45. (条文省略) 46. <u>有価証券の売買等の媒介・取次・代理</u> 47. <u>投資顧問業</u> 48. (条文省略)	第3条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～7. (現行どおり) 8. 不動産の賃貸、 <u>売買、賃貸若しくは売買の仲介、管理、保有、運用、建築、不動産投資コンサルティング業務及び不動産特定共同事業</u> 9. ～45. (現行どおり) 46. <u>金融商品取引業</u> 47. <u>貸金業</u> 48. (現行どおり)

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
おお た のぶ ひろ 太 田 信 廣 (1950年3月17日生)	1996年3月 エルエムフーズ株式会社 2002年10月 当社投資事業本部 2012年5月 当社投資管理室 2015年4月 当社投資・運用管理室（現任）	2,300株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 候補者が監査役に就任した場合は、当社との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。

以 上

[illegible]

This image shows a full page of a handwriting practice worksheet. It consists of multiple sets of three horizontal dashed lines spaced evenly down the page, providing a guide for letter height and placement. The background is plain white, and there are no other markings or text present.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区平河町二丁目4番1号

都市センターホテル（日本都市センター会館内）3階

コスモスホールⅠ

TEL (03) 3265-8211



交通機関と所要時間

- 地下鉄 麹町駅（有楽町線）1番出口（半蔵門方面出口）より徒歩約4分
- 地下鉄 永田町駅（有楽町線・半蔵門線）5番出口より徒歩約4分
- 地下鉄 永田町駅（南北線）9b番出口より徒歩約3分
- 地下鉄 赤坂見附駅（丸ノ内線・銀座線）D出口より徒歩約8分